

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マクニカ

(E02906)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社マクニカ

【英訳名】 MACNICA, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 潔

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470-9870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 野 繁 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 (045)470-9870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 野 繁 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	190,486	209,890	255,967
経常利益 (百万円)	9,087	5,149	10,603
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,735	3,493	6,382
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,818	6,673	9,007
純資産額 (百万円)	75,011	80,830	75,255
総資産額 (百万円)	135,190	151,329	139,715
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	323.98	197.00	360.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	322.91	195.95	359.18
自己資本比率 (%)	54.4	52.3	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84	△6,796	3,987
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,203	△1,131	△1,501
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,961	2,775	△1,421
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,608	14,885	18,637

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	112.54	40.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と富士エレクトロニクス株式会社（以下「富士エレクトロニクス」といいます。）は、対等の精神に則り共同株式移転の方法により両社の経営統合を行うことについて検討を進めてまいりましたが、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるマクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について合意に達し、平成26年10月27日開催の両社取締役会の決議に基づき、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、本株式移転は、両社の平成26年12月26日開催の臨時株主総会の承認を受けているものの関係当局の許可等を前提条件としております。

(1) 本株式移転の目的

両社は、本株式移転により、外国製半導体及び電子部品を中心に扱う独立系半導体商社として、日本最大級の規模及び技術力を持つ企業グループとなります。

新グループにおきましては、大手から中堅・中小まで広範な顧客基盤に対して、両社の融合により外国製半導体及び電子部品を含めた様々な商材の拡大と、充実したサービスの提供により、国内においては規模の大小を問わず全ての顧客取引でトップの商社となることを目指します。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容及び本株式移転の日程

① 本株式移転の方法

新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とし、当社及び富士エレクトロニクスを株式移転完全子会社とする共同株式移転となります。

なお、共同持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規に上場申請を行いました。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、共同持株会社の設立日である平成27年4月1日を予定しております。また、本株式移転により、当社及び富士エレクトロニクスの株式につきましては、平成27年3月27日をもって上場廃止となる予定です。

② 本株式移転に係る割当ての内容及び本株式移転の日程

(i) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	当社	富士エレクトロニクス
株式移転比率	2.5	1

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2.5株、富士エレクトロニクスの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議のうえ、変更することがあります。なお、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(ii) 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 58,643,207株

なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社の新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(iii) 本株式移転の日程

平成26年10月27日	統合契約書締結及び株式移転計画承認取締役会（両社）
平成26年10月27日	統合契約書締結及び株式移転計画作成（両社）
平成26年10月28日	臨時株主総会基準日公告日（両社）
平成26年11月11日	臨時株主総会基準日（両社）
平成26年12月26日	株式移転計画承認臨時株主総会（両社）
平成27年3月27日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（両社）
平成27年4月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（効力発生日）
平成27年4月1日（予定）	共同持株会社新規上場日

ただし、今後手続きを進める中で、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社の概要

商号	マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 (英文社名：MACNICA FUJI ELECTRONICS HOLDINGS, INC.)
本店の所在地	神奈川県横浜市
代表者の氏名	代表取締役社長 中島 潔 代表取締役副社長 息栖 清
資本金の額	100億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	半導体・集積回路等の電子部品の輸出入、販売等を行う会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進行や米国経済の持ち直しを背景に輸出環境が改善しました。また、生産活動の底打ちを受け企業収益も回復基調となり、投資マインドの改善により設備投資にも持ち直しがみられるなど、緩やかな回復傾向が続いています。一方で、国内における消費税増税後の個人消費の回復は、足元では反動減の影響が和らぎつつも、緩慢な持ち直しとなっており、海外においては、欧州景気の停滞色が強まり、新興国経済の不透明感が継続しております。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、スマートフォンやタブレットPCなどのモバイルコンピューティング関連が引き続き好調に推移しましたが、他方で従来型PCやデジタル・スチル・カメラが低調に推移しております。車載市場は、消費税増税後の反動減が顕在化し国内需要は販売台数が減少しておりますが、北米の需要に支えられ堅調に推移しました。産業機器市場は、円安が寄与し輸出の改善から回復傾向となりました。また、車載市場とスマートフォン・タブレットPC需要が好調に推移したことで、それらの製造関連装置の需要を牽引しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は209,890百万円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は7,310百万円（前年同四半期比15.2%増）、また、前年同四半期は営業外収益として2,822百万円の為替差益を計上しましたが、当第3四半期連結累計期間においては外貨建債務の決済等により2,030百万円の為替差損が発生したことなどから、経常利益は5,149百万円（前年同四半期比43.3%減）、四半期純利益は3,493百万円（前年同四半期比39.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、スマートフォンの需要は好調であるものの、当社においては一部ビジネスの終息に伴う通信端末市場向けASSPが減少しました。通信インフラ市場は、国内LTE基地局の新方式向け設備投資開始に加え、中国のLTE基地局向けなどにPLDやASSPなどが、堅調に推移しました。コンピュータ市場は、中国のサーバー・ストレージ市場向けのメモリーが好調を維持し、台湾のタブレットPC向け通信用ASSPも堅調に推移しました。車載市場は、北米を中心とした良好な需要環境に加え、新規ビジネスが順調に立ち上がり、アナログICなどが伸長しております。民生機器市場は、スマートフォンの需要拡大によりデジタル・スチル・カメラ向けアナログICなどが依然厳しい状況が続いております。産業機器市場は、中国のセキュリティカメラ向けや、アジアでの継続する生産設備需要増を受け、PLD、ASSP、アナログICなどが好調に推移しました。これらの結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は194,983百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業利益は5,896百万円（前年同四半期比21.4%増）となりました。

② ネットワーク事業

当事業におきましては、スマートフォン普及による通信量増加に伴い、キャリア向け通信ボードが一時的な需要回復となりました。企業の収益改善とそれを受けたIT投資が底堅くサイバー攻撃への注目が継続する中、官公庁や情報通信関連企業向けに、標的型攻撃対策やセキュリティ管理ソフトウェアなどのセキュリティ関連商品が堅調に推移しました。また、保守サービスも好調に推移しました。これらの結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は14,951百万円（前年同四半期比6.9%増）、競争激化に伴う売上総利益の減少と人員増に伴う販売管理費の増加により、営業利益は1,360百万円（前年同四半期比23.4%減）となりました。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は151,329百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,614百万円増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12,889百万円増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が3,752百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が8,057百万円、商品が3,082百万円増加、その他の流動資産が5,603百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,275百万円減少となりました。この主な原因は、有形固定資産の売却等によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5,745百万円増加となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が2,586百万円、未払法人税等が2,518百万円減少したものの、短期借入金が4,538百万円、その他の流動負債が7,066百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ293百万円増加となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が222百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,575百万円増加となりました。この主な要因は、繰延ヘッジ損益が1,036百万円減少したものの、利益剰余金が2,429百万円、為替換算調整勘定が3,948百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の18,637百万円に比べ3,752百万円減少し、14,885百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは6,796百万円の減少（前年同四半期は84百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益5,115百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少及び法人税等の支払額等の減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,131百万円の減少（前年同四半期は1,203百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入等の増加要因があったものの、関係会社への貸付金の純増等の減少要因があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,775百万円の増加（前年同四半期は1,961百万円の減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額等の減少要因があったものの、短期借入金の増加等の増加要因があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,110,252	18,110,252	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	18,110,252	18,110,252	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	18,110,252	—	11,194	—	20,333

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,706,100	177,061	同上
単元未満株式	普通株式 26,552	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,110,252	—	—
総株主の議決権	—	177,061	—

(注) 「単元未満株式」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己保有株式が75株及び47株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)マクニカ	神奈川県横浜市 港北区新横浜一 丁目6番地3	377,600	—	377,600	2.08
計	—	377,600	—	377,600	2.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,637	14,885
受取手形及び売掛金	47,710	55,768
商品	48,576	51,659
その他	11,087	16,690
貸倒引当金	△314	△416
流動資産合計	125,696	138,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,518	1,891
機械装置及び運搬具(純額)	13	37
土地	3,558	3,061
その他(純額)	1,467	1,504
有形固定資産合計	7,558	6,493
無形固定資産		
のれん	1,083	912
その他	777	752
無形固定資産合計	1,861	1,664
投資その他の資産		
投資有価証券	2,788	2,729
その他	1,865	2,041
貸倒引当金	△54	△186
投資その他の資産合計	4,599	4,584
固定資産合計	14,018	12,743
資産合計	139,715	151,329
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,266	28,680
短期借入金	10,552	15,090
未払法人税等	3,126	607
賞与引当金	2,203	1,453
役員賞与引当金	14	11
その他	12,807	19,873
流動負債合計	59,971	65,716
固定負債		
役員退職慰労引当金	459	474
退職給付に係る負債	3,231	3,454
その他	797	853
固定負債合計	4,488	4,782
負債合計	64,459	70,498

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成26年3月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	11,194	11,194
資本剰余金	19,476	19,476
利益剰余金	41,186	43,616
自己株式	△1,011	△1,011
株主資本合計	70,846	73,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	338
繰延ヘッジ損益	—	△1,036
為替換算調整勘定	2,561	6,509
その他の包括利益累計額合計	2,927	5,810
新株予約権	81	81
少数株主持分	1,399	1,663
純資産合計	75,255	80,830
負債純資産合計	139,715	151,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	190,486	209,890
売上原価	165,141	182,702
売上総利益	25,345	27,187
販売費及び一般管理費	19,002	19,877
営業利益	6,343	7,310
営業外収益		
受取利息	29	34
為替差益	2,822	—
商品損失求償額	23	111
その他	104	103
営業外収益合計	2,980	249
営業外費用		
支払利息	60	67
為替差損	—	2,030
債権譲渡損	126	144
その他	48	167
営業外費用合計	236	2,410
経常利益	9,087	5,149
特別利益		
固定資産売却益	5	45
投資有価証券売却益	154	—
特別利益合計	160	45
特別損失		
固定資産除却損	31	6
関係会社株式評価損	145	—
関係会社出資金評価損	131	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	72
特別損失合計	308	78
税金等調整前四半期純利益	8,938	5,115
法人税、住民税及び事業税	3,153	1,516
法人税等合計	3,153	1,516
少数株主損益調整前四半期純利益	5,785	3,598
少数株主利益	50	105
四半期純利益	5,735	3,493

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,785	3,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	△28
繰延ヘッジ損益	410	△1,036
為替換算調整勘定	2,489	4,140
その他の包括利益合計	3,032	3,075
四半期包括利益	8,818	6,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,619	6,376
少数株主に係る四半期包括利益	199	297

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,938	5,115
減価償却費	817	819
受取利息及び受取配当金	△36	△35
支払利息	60	67
為替差損益(△は益)	△382	△1,018
売上債権の増減額(△は増加)	△10,242	△4,400
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,875	△533
仕入債務の増減額(△は減少)	5,663	△3,954
その他	3,116	2,179
小計	2,059	△1,761
利息及び配当金の受取額	24	45
利息の支払額	△69	△67
法人税等の支払額	△2,098	△5,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84	△6,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△5,744	△8,486
貸付金の回収による収入	5,341	7,033
有形固定資産の取得による支出	△510	△578
有形固定資産の売却による収入	5	1,100
無形固定資産の取得による支出	△350	△228
投資有価証券の取得による支出	△19	△3
投資有価証券の売却による収入	66	19
関係会社株式の取得による支出	△2	—
関係会社出資金の払込による支出	△72	—
その他	82	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,203	△1,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,500	8,912
長期借入金の返済による支出	△2,500	△5,000
配当金の支払額	△883	△1,062
少数株主への配当金の支払額	△42	△35
その他	△36	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,961	2,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	767	1,400
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,482	△3,752
現金及び現金同等物の期首残高	17,089	18,637
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,608	※1 14,885

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(税金費用の計算)	
<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

下記の非連結子会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
MACNICA GmbH	196百万円	277百万円
MACNICA AMERICAS, Inc.	25百万円	232百万円
計	221百万円	509百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額	394百万円	一百万円
自己信託に伴う流動化残高	101百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	14,608百万円	14,885百万円
現金及び現金同等物	14,608百万円	14,885百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	354	20	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	531	30	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	30	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	531	30	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	176,520	13,966	190,486	—	190,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	26	26	—	26
計	176,520	13,992	190,512	—	190,512
セグメント利益	4,855	1,775	6,631	—	6,631

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	集積回路及び電子デバイスその他事業	ネットワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	194,983	14,906	209,890	—	209,890
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	45	45	—	45
計	194,983	14,951	209,935	—	209,935
セグメント利益	5,896	1,360	7,257	—	7,257

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,631
セグメント間取引消去	145
全社費用(注)	△433
四半期連結損益計算書の営業利益	6,343

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,257
セグメント間取引消去	96
全社費用(注)	△43
四半期連結損益計算書の営業利益	7,310

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	323円98銭	197円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,735	3,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,735	3,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,702	17,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	322円91銭	195円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 531百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社マクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクニカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクニカ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。